



竹林の風

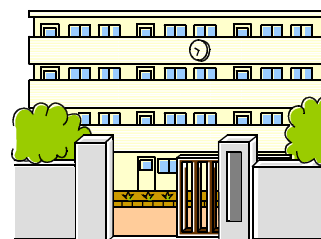
基準

～河内教育事務所長 高橋正彦～

「3.11」の前日、中学校の卒業式に出席していました。校長先生の式辞は、「基準」によって事物の見え方が変わる、だからどんな基準を持つかによって将来や生き方も変わるという示唆に富むものでした。奇しくも、翌日の「3.11」以後、日本はもとより世界中が基準について考えさせられることとなります。学校もその役割や在り方が、「基準」のブレによって様々問い直されました。それは、旧に復するのではなく、保護者や地域との合意のもとに基準を設定しつつ創造的に学校づくりを進めるものであり、その意味では「復興」ならぬ「復校」の過程ではなかったかと思えます。

折しも、本年度から小学校では新学習指導要領が完全実施に、中学校では教科書採択や指導計画の作成等が行われ、さらに県教委では「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」が策定・実施されるなど、新しい基準を踏まえた教育が推進されています。

河内教育事務所では本年度も、創造的で特色ある学校づくりの一助となるよう情報発信に努めてまいります。本紙が広く教職員の皆様の目に留められ、活用されることを御期待し、巻頭の挨拶とさせていただきます。



とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)

県教委では、とちぎの子どもたちが未来に夢や希望を描き、それを実現できる力を培えるよう、これから5年間(平成23年～27年)の本県教育行政が目指す基本的方向を明らかにすることを目的として、「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」を策定しました。

基本理念 とちぎの子どもたちを

自らの力で 自分の未来を力強く切り拓いて
いける人間に 育てます

教育目標：とちぎの教育が目指す子ども像

心身ともに健康な子ども
主体的に考え表現できる子ども
ねばり強く頑張る子ども
自他の存在を尊重し協同する子ども
すすんで社会とかかわり行動する子ども



学校においては、この「とちぎの教育が目指す子ども像」と「25の達成課題」をもとに、学校経営の重点目標や児童・生徒指導、学年・学級経営等の達成目標を設定し、ビジョンの実現に積極的に取り組むようお願いいたします。

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です！

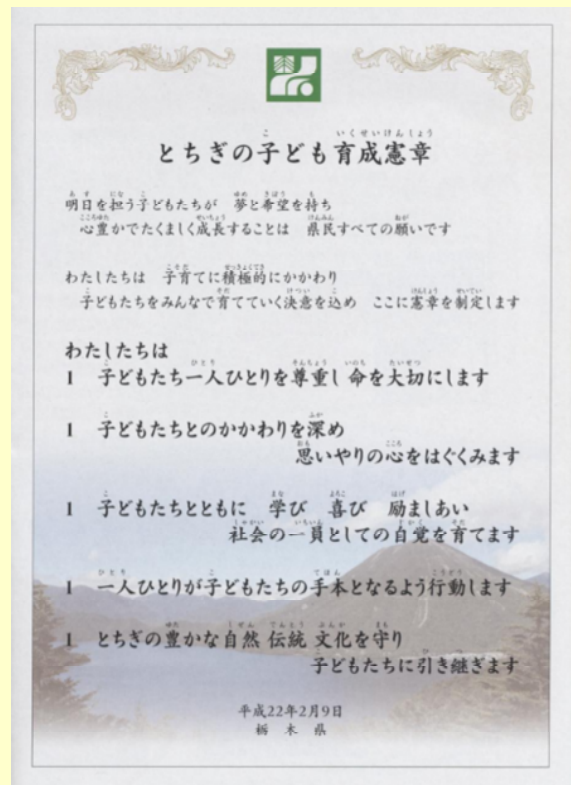
大人が「**とちぎの子ども育成憲章**」に沿った行動の実践を！

家庭や地域の教育力の低下が指摘され、人とのふれあいやつながりが希薄になっている現在、子どもや若者を取り巻く環境は年々厳しくなっています。

このような状況下で、青少年が心身ともに健全に成長するためには、親のみならず周囲の大人が積極的に子どもの成長に関わっていくことが必要不可欠です。

そこで、子どもたちを育成していく上での基本となり、大人の責任と自覚を促し、一人ひとりが実行していくための基本理念や行動指針として策定されました。

我々大人が家庭・学校・地域・職場等あらゆる場面において、継続的に指針に沿った行動を実践していくことが何より大切なことです。「**本気で！**」



言語活動の充実に関する指導事例集

～思考力、判断力、表現力等の育成に向けて～【中学校版】

平成23年5月に文部科学省から「言語活動の充実に関する指導事例集～思考力、判断力、表現力等の育成に向けて【中学校版】」が出されました。

新しい学習指導要領においては、各教科等において言語活動を充実することとしています。この指導事例集には、言語活動について、国語科で培った能力を基本に、すべての教科等において充実するために、言語活動の充実に関する基本的な考え方や言語の役割を踏まえた言語活動の充実を解説するとともに、優れた指導事例が収録されています。

各学校において、この指導事例集が積極的に活用され、言語活動の一層の充実が図られるようお願いいたします。(なお、【小学校版】は平成22年12月に出版されています。)

ダウンロード 文部科学省HP

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/gengo/1306108.htm

言語活動の充実に関する指導事例集
～思考力、判断力、表現力等の育成に向けて～
【中学校版】

平成23年5月

